

交渉情報	NO.60	日本郵便信越支社 経営企画本部総務・人事部
JP労組信越地方本部	2018年1月10日	添付資料:5枚

2017年度年末年始業務運行対策に関する 事後の意思疎通について

日本郵便信越支社総務・人事部は、本日（1月10日）「2017年度年末年始業務運行対策に関する事後の意思疎通」について地方本部に説明してきました。

標記は、2017年度年末年始業務運行・営業推進等について事後評価を行ない、その結果を次年度以降に有効に反映させる観点から、職場事業推進委員会を開催するものです。

単局窓口を職場事業推進委員会の前段で開催し、円滑かつ効果的な意見交換となるよう、必要な説明・調整（日時、場所、出席者名、意見交換のポイント等）を行ない、2018年1月31日（水）までに開催のこととします。

単局窓口では会社側から必須項目である「1 計画・準備状況、2 労働力の確保状況、3 年末年始営業推進、4 ゆうパックオペレーション、5 年賀郵便オペレーション、6 事故・犯罪防止」について、評価・反省及び次年度の課題・解決策の説明を行なうとしています。また、エリアマネジメント局の旧集配センター統合局における意思疎通方法等のポイント・詳細については別紙支社資料を参照して下さい。

単局窓口終了後、2018年2月14日（水）までに職場事業推進委員会を開催しますが、単局窓口から2週間の間隔を開けたのは、組合側意見集約の時間的余裕を確保したためです。よって、分会では会社説明を受けた後、評価・反省及び提言等を意見集約の上、職場事業推進委員会に臨むこととします。

支部では、単局窓口並びに職場事業推進委員会の開催状況等について支部執行委員会で意見交換を行なうよう要請します。

なお、職場事業推進委員会で分会から求めたこと（提言）及び特徴的な意見については、別紙で支部より分会単位で地本に報告願います。（2月末まで）

また、地本交渉情報NO.43で周知してありますが、「JP労組信越地方大会決定要求書」に関する内容について、併せて今回の職場事業推進委員会において意見交換を行うとしてありますので、再度交渉情報を添付しておきます。

【労使対応】 単局窓口及び職場事業推進委員会

「年末年始業務運行対策に関する事後の意思疎通」についての意見集約

別紙

支部

分会

<p>分会から 求めたこと (提言等)</p>	
<p>職場推進委員 会における特 徴的な意見</p>	

(報告期日・2月末日)